

平成二十二年六月十四日提出
質問第五八二号

「口蹄疫・現地対策本部（日報）」の役割及び管理方法等に関する質問主意書

提出者 山本 拓

582

「口蹄疫・現地対策本部（日報）」の役割及び管理方法等に関する質問主意書

今般宮崎県内で発生している口蹄疫については、政府として非常な危機感をもって、迅速果敢の対処をすべきことは言うまでもない。また、現在も現場をはじめ各方面で全力を尽くしておられる関係各位の労に深甚なる敬意を表する。

一方、ここまでの対処の記録は今後の教訓となる極めて重要な情報であり、細大漏らさず留めておく必要を認識すべきである。世界的に恐れられる口蹄疫に対しては、後に我が国としての対処例を示しつつ、国際連携の下で防疫体制のさらなる強化を期さなければならない。また、今般の第一例の発生から今月二十日で二カ月を経過するところであり、ここまでの対処の経緯、関係自治体等とのやり取りなどを正確に踏まえながら、事態の一日も早い終息に向け全力を注ぐためにも、ありとあらゆる記録が重い意味を持つ。

かかる観点から、今般宮崎県に設置した現地対策本部による「口蹄疫・現地対策本部（日報）」と題する文書（以下、日報）について、その作成目的、管理方法等に関して質問する。

一 日報の役割、取り扱い等について

1 今般の口蹄疫への対処に係る日報について、先に提出された質問主意書（平成二十二年五月二十四日

提出質問第五〇一号) に対して回答された政府答弁書(平成二十二年六月一日受領内閣衆質一七四第五〇一号)では、日報について「短期に破棄することを前提とした関係者限りのメモである」と説明しているが、少なくとも事態が完全終息したと判断され、現地対策本部が解散するまでは慎重に管理保存するべきであり、さらに今後の総括に供しなければならないと考える。これについて政府の見解を示されたい。

2 私が農林水産副大臣を務めていた時の経験では、災厄等の発生に対しては内閣総理大臣を長とする政府対策本部が設置され、併せて、政府の現地対策本部が設置されて、現地からの情報を中央で共有し、中央からの確な指示・判断等を現地に伝達する体制が整備されるものと承知している。そこで今般の日報は、政府の中央と現地の対策本部における情報伝達・共有の手段の一つとして重要な役割を有すると考える。日報の役割に関して政府の見解を示されたい。

3 今般の日報は、政府の現地対策本部の情報を、政府対策本部に参画するすべての省庁間で情報共有することを目的に送達するものと考えるが、今般の第一例の発生以降、これまでに発出された日報について、政府は内容、日時、送達先をすべて把握しているか。

4 今般の日報の作成目的、伝達手段、送達先、取り扱い・保管方法などを説明する文書があれば示されたい。

二 日報の管理のあり方について

1 今般の日報は、職員の私的な文書ではなく、公文書であると考え。したがって、保管方法等についても公文書としての扱いを施すべきと考える。政府の見解を示されたい。

2 今般の口蹄疫への対処の過程でこれまで作成され、送達された日報は、いつの時点で作成されたものであっても保存されているか。また、日報の破棄と保存の別はいかなる基準を用いて、いかなる役職者が判断しているか。

3 既に破棄された日報があるか。その場合、日報を作成するに当たり使用したパソコン等の端末内の電子式記録データまでもすべて破棄したか。

4 今般の日報は、いかなる内容のものであっても、現在進行中の口蹄疫問題への対処、及び、今後の原因究明や対処の総括をなすための原資料として不可欠であり、軽々に破棄することなく、厳重管理すべきものと考え。仮に、今般の日報のうち原版が破棄されたものがあつた場合でも、電子式記録データ

の確認や、送達先における保存の確認などで、すべての日報を再現することは可能か。また、求めれば政府はそれを開示するか。

右質問する。